

綾町「地域おこし協力隊」募集要項

募集概要

綾町では、3大都市圏をはじめとする都市地域等の人材を受け入れ、本町のスポーツ振興をはじめ、高齢者等への健康づくりや町内外からの交流促進等を通じて本町の活性化やコミュニティの強化を図ることにより、町民及び地域社会へ貢献することを目的とした活動を行う綾町地域おこし協力隊員を募集する。

1 活動概要

活動内容については以下の内容のとおりとする。

- (1) 町内外への情報発信（SNS等を活用）
- (2) 町が主催するイベントへの協力や地域の行事等への参加
- (3) 2027年に開催予定の第81回国民スポーツ大会への助言・支援
- (4) 主に地域住民を対象とした運動教室等のサポート
- (5) 保育園、保育所、幼稚園、小学校、中学校における子ども達の体力向上、健康づくりに対する支援および中学校の部活動支援
- (6) その他町長が必要と認めるもの

2 募集人員

3名

3 募集対象

- (1) 生活拠点が3大都市圏をはじめとする都市地域内にあり、委嘱決定後に綾町に住民票を異動し、町内に生活の拠点を移すことが可能で、綾町に定住する意欲のある者
- (2) 心身ともに健康で、本町が定める活動概要に応じた活動に従事できる者
- (3) 自治公民館（地区）に加入し可能な範囲で地域活動に参加できる者
- (4) 地域住民との信頼関係を築ける者
- (5) 地方税等に滞納がない者
- (6) 地域活動に積極的に参加し、地域との交流を深めることができる者

4 勤務地及び活動場所

勤務地は宮崎県綾町とし、活動場所は主に町内全域とする。ただし、情報発信、PR活動等については町内外を問わない。

5 活動時間等

(1)活動時間 月50時間以上

※詳細については、当該活動の概要を踏まえ、町と受入事業者で協議の上決定する。

6 委嘱形態・期間

(1) 綾町地域おこし協力隊員として町長が委嘱する。

(2) 委嘱期間は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までとする。ただし、活動に取り組む姿勢や事業成果等により委嘱を更新することができるものとし、その期間は最長3年間で1年ごとに委嘱する。

(3) 隊員としてふさわしくないと判断した場合は、委嘱期間中であってもその職を解く場合がある。

7 報償費

月額 200,000円を上限とする。

※詳細は活動時間等に応じて町と受入事業者で協議の上決定する。

8 待遇・福利厚生

(1) 任期中は賃貸住宅の家賃を月額3万円を上限に補助する。

(2) 着任時の引越費用を5万円を上限に補助する。

(3) 国民年金・国民健康保険等は個人で加入すること。

(4) その他賞与、通勤手当、退職手当等は支給しない。

(5) 活動に必要なその他経費については町と協議する。

9 応募方法

(1) 応募期限

令和8年3月18日(水)まで

(2) 応募方法

下記の書類等を綾町役場総合政策課まで郵送、メールもしくは直接持参し提出すること。また、提出された書類は返却しない。

ア 綾町地域おこし協力隊応募用紙(綾町HPよりダウンロード)

イ 住民票(※現在、居住している市町村にて取得)

ウ 町営住宅への入居を希望する者は、最新の所得証明書

エ 完納証明書(※現在、居住している市町村にて取得)

オ 6か月以内に撮影したカラーの顔写真

10 選考方法

- (1) 第1次選考（書類審査）：令和8年3月19日（木）
応募書類をもとに書類選考を行い、選考結果は応募者に個別に通知する。
- (2) 第2次選考（面接審査）：令和8年3月23日（月）
第1次選考で合格した者を対象に、綾町において面接を行う。日程等の詳細については、第1次選考結果通知の際に通知する。なお、第2次選考に要する交通費及び宿泊費等は自己負担とする。
- (3) 選考結果通知：令和8年3月24日（火）までに最終決定し連絡、その後通知
第2次選考終了後、速やかに合否を通知する。

11 委嘱予定日

委嘱日は令和8年4月1日付けとする。詳細は協議のうえ決定する。なお、住民票の異動は必ず委嘱日以降に行うこと。

【応募・問い合わせ先】

〒880-1392 宮崎県東諸県郡綾町大字南俣 515 番地

綾町役場 総合政策課 商工観光係

TEL 0985-77-3464

FAX 0985-77-2094

MAIL kankou@town.aya.lg.jp